

## 参考資料編

### 資料 1 業務指標 (PI)

本市の上水道事業を対象として、施設や経営の状況を客観的な視点から評価するため、水道事業ガイドライン（日本水道協会）に基づき業務指標（PI）を算出しました。比較対象として、全国類似事業体平均値、県内類似事業体平均値を掲載しています。

#### 【比較対象の算定条件】

- ・ 現在給水人口：50,000人以上 100,000人未満
- ・ 主な水源種別：その他
- ・ 浄水受水率：50%未満

これらの条件を満たす静岡県内 4 事業体と全国 40 事業体を類似事業体としました。

参考表 1 業務指標 (PI) 算定結果

関連 施策	番号	指標名	単位	指標の説明	指標の 優位性	島田市のPI				県内	全国
						H24	H25	H26	H27	H26	H26
安全な 給水の 確保	A101	平均残留塩素濃度	(mg/L)	給水栓での残留塩素濃度の平均値で、水道水の安全及び塩素臭発生に与える影響を示す。	低い方が 良い (0.1 mg/l以上)	0.25	0.30	0.30	0.33	0.27	0.31
	A102	最大カビ臭物質濃度水質基準比率	(%)	給水栓でのカビ臭物質の水質基準に対する割合で、水道水の臭気と与える影響を示す。	低い方が 良い	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.5
	A103	総トリハロメタン濃度水質基準比率	(%)	給水栓での総トリハロメタン濃度の水質基準に対する割合で、水道水の安全性を示す。	低い方が 良い	0.0	0.0	1.7	1.7	0.4	7.5
	A105	重金属濃度水質基準比率	(%)	給水栓における重金属濃度の水質基準値に対する割合で、水道水の安全性を示す。	低い方が 良い	1.7	1.7	1.7	1.7	2.0	7.3
	A108	消毒副生成物濃度水質基準比率	(%)	給水栓における重金属濃度の水質基準値に対する割合で、原水の汚染状況及び水道水の安全性を示す。	低い方が 良い	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	3.6

関連 施策	番号	指標名	単位	指標の説明	指標の 優位性	島田市のPI				県内	全国
						H24	H25	H26	H27	H26	H26
より 安定した 施設の 構築	B501	法定耐用年数超過浄水施設率	(%)	全浄水場施設能力に占める法定耐用年数を超えている浄水能力の割合で、施設の老朽度を示す。	低い方が 良い	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8
	B502	法定耐用年数超過設備率	(%)	機械・電気・計装設備の機器数に対する法定耐用年数超過機器数の割合で、機器の老朽度を示す。	低い方が 良い	23.3	80.0	80.0	80.0	26.1	42.5
	B503	法定耐用年数超過管路率	(%)	管路の総延長に占める法定耐用年数超過管路の割合で、管路の老朽度を示す。	低い方が 良い	23.0	22.9	29.6	25.0	17.3	7.0
災害 対策の 推進	B602	浄水施設の耐震化率	(%)	全浄水場施設能力に対し耐震対策の施されている浄水施設能力の割合で、地震災害に対する安全性を示す。	高い方が 良い	0.0	0.0	0.0	43.8	16.5	33.3
	B604	配水池の耐震化率	(%)	全配水池容量に対し耐震対策の施された配水池の容量で、地震災害に対する配水池の安全性を示す。	高い方が 良い	24.5	24.5	24.5	88.6	40.4	39.0
	B605*	管路の耐震管率*	(%)	管路の総延長に占める耐震管の割合で、地震災害に対する安全性を示す。	高い方が 良い	8.6	9.3	10.0	11.3	10.0	9.8
	B606*	基幹管路の耐震管率*	(%)	基幹管路の総延長に占める耐震管の割合で、地震災害に対する安全性を示す。	高い方が 良い	9.1	9.6	9.6	9.6	14.1	16.9
	B606-2*	基幹管路の耐震適合率*	(%)	基幹管路のうち、管路の布設された地盤条件などを勘案した耐震適合性のある管路延長を示す。	高い方が 良い	18.4	22.9	22.9	22.9	37.0	36.2
	B203	給水人口一人当たり貯留飲料水量	(L/人)	災害時に確保されている給水人口一人当たりの飲料水量で、災害対応度を示す。	高い方が 良い	130	131	131	131	206	187
	B210	災害対策訓練実施回数	(回/年)	一年間に災害対策訓練を実施した回数を示す。	高い方が 良い	6	6	6	6	4	3
	B609	薬品備蓄日数	(日)	災害時などにおいて、薬品の入手が困難な時に、薬品による浄水処理を何日継続できるかを示す。	高い方が 良い	38.7	33.3	29.1	40.6	32.3	34.2
	B610	燃料備蓄日数	(日)	災害などによる停電時に、自家発電設備によって浄水場の稼働がどの程度継続できるかを表す。	高い方が 良い	0.5	0.5	0.5	0.5	0.7	0.7
	B611	応急給水施設密度	(箇所/ 100km <sup>2</sup> )	震災時等における飲料水の確保のしやすさを示す。	高い方が 良い	45.2	45.2	45.2	45.2	62.5	21.3
B612	給水車保有度	(台/ 1,000 人)	給水人口1000人当たりの給水車保有台数で、災害時の応急給水活動の対応度を示す。	高い方が 良い	0.028	0.014	0.014	0.014	0.022	0.017	
B613	車載用の給水タンク保有度	(m <sup>3</sup> / 1,000 人)	給水人口1000人当たりの車載用給水タンク容量で、災害時の応急給水活動の対応度を示す。	高い方が 良い	0.486	0.488	0.488	0.487	0.203	2.878	

\* 配水ポリエチレン管を含む

関連 施策	番号	指標名	単位	指標の説明	指標の 優位性	島田市のPI				県内	全国
						H24	H25	H26	H27	H26	H26
経営の健全化 (事業経営)	C101	営業収支比率	(%)	営業収益の営業費用に対する割合で事業の収益性を示す。100%未満では営業損失を生じている。	高い方が 良い	105.1	104.9	106.6	107.8	113.8	108.1
	C102	経常収支比率	(%)	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示し、事業の収益性を示す最も代表的な指標。	高い方が 良い	102.6	103.2	111.8	112.0	121.1	114.5
	C103	総収支比率	(%)	総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示す。100%未満では、収益で費用を賄っていない。	高い方が 良い	102.6	103.2	101.6	116.4	114.2	109.5
	C105	繰入金比率（収益的収支分）	(%)	収益的収入に対する損益勘定繰入金の依存度を示す。	低い方が 良い	0.2	0.2	0.1	0.1	0.0	2.0
	C110	給水収益に対する減価償却費の割合	(%)	給水収益に対する減価償却費の割合で、減価償却費が経営に及ぼす影響を示す。	低い方が 良い	24.8	24.8	25.0	24.7	41.7	45.2
	C111	給水収益に対する企業債償還金の割合	(%)	給水収益に対する企業債償還金の割合で、企業債償還金が経営に及ぼす影響を示す。	低い方が 良い	20.3	7.2	7.5	7.5	14.6	21.5
	C112	給水収益に対する企業債残高の割合	(%)	給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高が経営に及ぼす影響を示す。	低い方が 良い	157.2	161.1	159.0	156.2	199.6	386.2
	C113	料金回収率	(%)	給水原価に対する供給単価の割合で、100%未満では、料金収入で給水費用が賄っていない。	高い方が 良い	100.6	101.0	111.5	111.9	120.2	107.3
	C114	供給単価	(円/m <sup>3</sup> )	有収水量1m <sup>3</sup> 当たりの給水収益の割合で、水道事業で得た収益を示す。	高低で 判断でき ない	105.8	106.1	106.5	108.0	129.3	149.3
	C115	給水原価	(円/m <sup>3</sup> )	有収水量1m <sup>3</sup> 当たりの経常費用（受託工事費等を除く）の割合で、水道事業でかかった費用を示す。	低い方が 良い	105.2	105.1	95.5	96.5	108.1	143.2
	C118	流動比率	(%)	流動負債に対する流動資産の割合で、事業の財務安全性を示す。	高い方が 良い	529.3	846.5	493.6	363.8	741.3	369.4
	C119	自己資本構成比率	(%)	総資本（負債及び資本）に対する自己資本の割合で、財務の健全性を示す。	高い方が 良い	75.3	75.6	74.1	74.6	81.1	66.5
	C121	企業債償還元金対減価償却費比率	(%)	当年度減価償却費に対する企業債償還元金の割合で、投下資本の回収と再投資との間のバランスを示す。	高い方が 良い	82.1	29.1	29.9	42.2	35.1	47.0
	C116	1ヶ月10m <sup>3</sup> 当たり家庭 水料金	(円)	1ヶ月に10m <sup>3</sup> 使用した場合における水道料金を示す。	高低で 判断でき ない	1,019	1,019	1,048	1,094	1,015	1,210
	C117	1ヶ月20m <sup>3</sup> 当たり家庭 水料金	(円)	1ヶ月に20m <sup>3</sup> 使用した場合の水道料金を示す。世帯人数2~3人の1ヶ月使用量の想定値である。	高低で 判断でき ない	2,039	2,039	2,098	2,198	2,326	2,573
経営の健全化 (業務効率化)	C108	給水収益に対する職員給与費の割合	(%)	給水収益に対する職員給与費の割合で、水道事業の収益性を示す。	低い方が 良い	11.8	11.2	9.4	9.2	8.7	12.0
	C124	職員一人当たり有収水量	(m <sup>3</sup> /人)	損益勘定職員一人あたりの有収水量で、水道サービスの効率性を示す。	高い方が 良い	657,000	658,000	648,000	652,615	689,250	483,563
	C107	職員一人当たり給水収益	(千円/人)	損益勘定職員一人あたりの給水収益で、給水収益を基準とした生産性を示す。	高い方が 良い	69,557	69,859	69,007	70,495	90,144	69,700

関連 施策	番号	指標名	単位	指標の説明	指標の 優位性	島田市のPI				県内	全国
						H24	H25	H26	H27	H26	H26
(施設 の健全化)	B104	施設利用率	(%)	施設能力に対する一日平均配水量の割合。※100%に近い程効率が良いが、事業の安定性に欠ける。	高い方が 良い※	66.8	66.9	67.9	71.2	58.9	63.0
	B105	最大稼働率	(%)	施設能力に対する一日最大配水量の割合。※100%に近い程効率は良いが、事業の安定性に欠ける。	高い方が 良い※	83.3	83.7	86.5	84.5	70.6	73.5
	B106	負荷率	(%)	一日最大配水量に対する一日平均配水量の割合。※100%に近い程効率は良いが、事業の安定性に欠ける。	高い方が 良い※	80.2	79.9	78.5	84.3	83.2	86.3
	B110	漏水率	(%)	配水量に対する漏水量の割合で、事業の効率性を示す。	低い方が 良い	10.0	10.1	13.8	9.6	8.3	6.7
(技術 の健全化)	C204	技術職員率	(%)	全職員数に対する技術職員の割合で、技術面での維持管理体制を示す。	高い方が 良い	56.3	50.0	50.0	50.0	48.3	42.7
	C205	水道業務平均経験年数	(年/人)	全職員の水道業務平均経験年数で、人的資源としての専門技術の蓄積度を示す。	高い方が 良い	8.0	9.0	8.0	8.0	6.5	11.3
(環境 配慮)	B111	有効率	(%)	年間配水量に対する年間有効水量の割合で、有効に使用された水量の割合を示す。	高い方が 良い	90.0	89.9	86.2	90.3	85.2	88.0
	B301	配水量1m <sup>3</sup> 当たり電力消費量	(kWh/ m <sup>3</sup> )	配水量1m <sup>3</sup> 当たりの電力使用量で、省エネルギー対策への取り組み度を示す。	低い方が 良い	0.35	0.35	0.35	0.34	0.43	0.53

## 資料 2 用語説明

用語	解説	頁
あ行		
浅井戸	不圧地下水（自由面地下水）を取水する井戸で、一般的には 10～30m 以内の比較的浅い地下水をくみ上げる。	p.4
アセットマネジメント	中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体に渡って効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動のこと。現在保有している資産の状態・健全度を適切に診断・評価し、中長期の更新需要見通しを検討するとともに、財政収支見通しを踏まえた更新財源の確保方策を講じる等により、事業の実行可能性の確保を図る。	p.52
飲料水供給施設	計画給水人口が 100 人以下で、人の飲用に供する水を供給する施設の総称。過疎地域など人口分布が希薄な地域が多い。	p.5
エコアクション 21	環境省が策定したガイドラインを指す。すべての事業者が環境への取り組みを効果的、効率的に行うことを目的に、環境に取り組む仕組みを作り、取り組みを行い、それらを継続的に改善し、その結果を社会に公表するための方法について策定したもの。	p.22
塩化ビニル管	水道管に用いられる材料の 1 つであり、耐電食性が大きいですが、熱や衝撃に弱く、凍結で破損しやすい。	p.20
塩素消毒	塩素の強い殺菌作用によって、飲料水中の病原菌などを殺し、飲料水としての安全性を確保する。また、残留塩素によって総・配・給水系統での細菌汚染を予防する。※水道法第 22 条 衛生上の措置	p.4
遠方監視装置	遠方に設置された施設及び設備機器を監視制御するシステムのこと。設置により人件費などの省力化と管理の集中化が図られる。	p.9
OJT	On the Job Training の略で、企業内で行われる職業指導手法の一つ。仕事の現場で、業務に必要な知識・技術・技能・態度などを意図的・計画的・継続的に指導し、習得させる指導育成方法。	p.54
か行		
過疎債	過疎地域自立促進特別措置法に基づいて発行される地方債のこと。同法で定められた過疎地域に該当する市町村に限り発行が認められている。返済時に交付税措置があり有利だが公営企業での発行が認められない。	p.31
簡易水道	計画給水人口 101 人以上、5000 人以下に飲用水を供給する水道のこと。	p.1
緩速ろ過	浄水処理の一種で、4～5m/日の緩やかな速度でろ過し、砂層表面や砂層内部に増殖した藻類や細菌などの生物によってつくられた粘質の膜（生物ろ過膜）によって水中の不純物を除去する方法。	p.4

基幹管路	基幹的な役割を果たす管路のこと。一般的には、導水管、送水管、配水本管（口径が大きいもの）を指す。	p.20
企業債	水道事業において、建設、改良等の費用に充てるために国などから借りた資金のこと。	p.8
企業債償還金	企業債の発行後、各事業年度に支出する元金の償還額または一定期間に支出する元金償還金の総額のこと。	p.8
基本水量	設置しているメーター口径の大きさに応じた定額料金（基本料金）を頂く水量のこと。	p.29
逆止弁	配管に取り付けることで、逆流を防止するための弁。	p.25
給水区域	水道事業者が厚生労働省または都道府県の認可を得て給水義務を負う区域。	p.4
給水人口	給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口のこと。給水区域外からの通勤者や観光客は給水人口には含まない。	p.6
給水量	配水池から配水された水量のこと。	p.6
急速ろ過	浄水処理の一種で、原水中の不純物を化学薬品である凝集剤を用いて凝集沈殿処理し、その後急速ろ過池で 120～150m/日の速い速度でろ過する方法。	p.4
凝集沈殿	急速ろ過方式における一般的な前処理方法で、ポリ塩化アルミニウム等の凝集剤を用いて不純物を凝集し、沈殿させる方法。	p.4
クリプトスポリジウム指標菌	クリプトスポリジウムとは動物の糞便などに含まれる原虫で、塩素に対しきわめて強い耐性を持つことから、水道水に混入した場合集団感染を引き起こす恐れがある。クリプトスポリジウム指標菌は、大腸菌及び嫌気性芽胞菌の二菌が定められており、水道原水中にこの指標菌のいずれか一方でも検出された場合クリプトスポリジウム等による汚染の恐れがある。	p.23
計画一日最大給水量	事業計画期間において一日に使用される最大水量のこと。一日最大給水量はその実績である。	p.4
計画給水人口	水道事業の計画にあたって給水対象として計画された居住人口のこと。	p.4
建設発生土	水道管の布設工事を行う際に発生し工事現場外に搬出する土のこと。	p.22
広域連携	異なる複数の地方自治体が、各自治体の枠を超えて広域的な視点から効率的、効果的に行政施策を推進すること。	p.31
鋼管	水道管に用いられる材料の1つであり、強度、靱性に富み、延伸性も大きいため、大きな内外圧に耐えられる。また、溶接継手による管路の一体化が可能であることから、継ぎ手部の抜け出し防止策が不要といった長所もあるが、材質的にさびやすく、内外面に防食塗装が必要である。	p.20

公称施設能力	水道施設における配水能力として公表している値のこと。	p.12
さ行		
施設台帳	施設の基礎的な事実を記載しておく帳簿のこと。これを基に施設整備計画を策定するため、必要な情報が正確に把握されている必要があるが、古い施設がある事業体ではいまだに未整備のところも多い。	p.22
重要給水施設配水管路	重要給水施設（避難所、救護所、病院等、地震等の災害時に優先的に水を供給すべき施設）に配水する管路のこと。	p.41
受水	水道事業者が、水道用水供給事業から浄水の供給を受けること。本市では、静岡県大井川広域水道企業団から受水している。	p.4
浄水	河川、湖沼、地下水などから取水した原水の水中に含まれている物質などを取り除き、飲料水とするための適切な処理を行うこと。水道水は、水道法に定められた水質基準に適合した水を供給しなければならない。	p.4
浄水発生土	浄水場において、取水した原水から水道水を製造する過程で取り除かれた河川中の濁り（土砂）や、浄水処理で用いられた薬品類などの沈殿物を集めて脱水処理したもの。	p.22
ステンレス鋼管	水道管に用いられる材料の1つであり、やや高価だが耐食性に優れ、温度変化や振動・衝撃に強い特徴がある。	p.20
専用水道	寄宿舍、社宅、療養所等における自家用水道やその他水道事業の用に供する水道以外の水道を指し、居住者が100人超、もしくは飲用などに使用する給水量が1日最大20m <sup>3</sup> を超える、のいずれかに該当するもの。	p.5
た行		
耐震化	施設の場合、建物の耐震補強を行うこと。管路の場合、離脱防止継ぎ手を有し、地震により地盤変動が起きた場合でも管の破損や継手の離脱等の被害が軽微な管に替えること。	p.18
耐震診断	構造物が地震に耐えうるかどうかの性能を評価することで、建設年度や構造、地盤条件などから概略的に診断する一次診断と、必要に応じて試験や調査を行った上でより詳細に診断する二次診断がある。	p.18
ダウンサイジング	施設の規模を縮小すること。水道の場合は、近年の水需要減少に伴い施設の適正規模も小さくなることから、管路の口径減少や施設の小規模化などにより、供給体系全体の効率化を図ること。	p.47
ダクタイル鋳鉄管	水道管に用いられる材料の1つであり、強度や韌性に富み、施工性も良いことから、水道用として広く用いられている管種。継手の形状によって、耐震性を向上させたタイプなどもある。	p.20

鑄鉄管	水道管に用いられる材料の1つであり、鉄、炭素（含有量 2%以上）、ケイ素からなる鉄合金（鑄鉄）で作られた管。現在は、ダクタイル鑄鉄管の普及によりほとんど製造されていない。	p.20
長期前受金戻入	会計制度の見直しにより計上されるようになった項目。水道管などの資産の財源として交付された補助金等（長期前受金）を減価償却にあわせ、耐用年数の期間にわたって各年度に収益として計上する。	p.7
直接ろ過	凝集剤を添加した後、凝集沈殿処理を行わずにろ過する処理方法で、マイクロブロック法とも呼ばれる。	p.4
貯水槽	ビル・マンションなどの建物に設置されており、水道水をいったん受けた後、ポンプで直接または高架水槽を経由して各階に給水する水道施設。	p.24
直結直圧給水	受水槽（貯水槽）を経由することなく配水管の圧力を利用して給水する方式。	p.24
な行		
鉛製給水管	鉛を原料とする給水管。サビが発生せず、軟らかく加工が容易なことから長年使用されてきたが、長時間水道水が滞留すると微量の鉛が溶出する恐れがあることから、現在は新たに製造されていない。	p.25
は行		
配水池	需要に応じ適切に配水を行うため、一時的に浄水を蓄える池のこと。	p.16
ピークカット	降雨に伴う高濁度原水の流入を防ぐため、取水量を減らす、止めるなどして調整すること。	p.23
BCP	<b>Business continuity plan</b> の略で、日本語では事業継続計画と呼ばれている。災害などリスクが発生した際に、業務を中断させることのないよう、また、中断した場合でも目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、事業中断に伴うリスクを最小限にするために、平常時から事業継続について戦略的に準備しておく計画。	p.26
表流水	一般に河川水、湖沼水を指す。取水が容易であり水量を確保しやすいため、比較的大規模な浄水場の水源として利用されることが多い。	p.4
深井戸	被圧帯水層（不透水層に挟まれている帯水層）から取水する井戸のことで、30m以上の深さであることが多い。水質変動が少なく、安定して良好な水質であることが多い。	p.4
伏流水	河川水のうち、河道に沿って表流水とは別に、河床や旧河道などに形成された砂利層を潜流として流れる水。	p.4
辺地債	辺地を有する市町村が、当該辺地の総合整備計画に基づいて行う公共的施設の整備事業に係る地方債のこと。返済時に交付税措置があり、有利だが公営企業での発行は認められない。	p.31

法定耐用年数	固定資産が、その本来の用途に使用できるとみられる推定の年数。	p.13
ポリエチレン管	水道管に用いられる材料の1つであり、紫外線に強く耐衝撃性に優れているが、柔らかく傷がつきやすい。	p.20
ま行		
水安全計画	WHO（世界保健機関）が提唱する安全な水の供給を確実に行うことができる水道システムを構築するための計画。水源から給水栓に至る各段階で危害評価と危害管理を行い、それぞれの事業者が独自に安全確保のために策定するプランである。	p.23
や行		
有効率	有効水量を給水量で除したもの。有効水量とは有収水量に無収水量（メーター不感水量、消防用水量など）を加えたもの。	p.21
有収水量	浄水場で生産し、料金徴収の対象となる水量のこと。生活用水量のほか、事業用水量も含まれる。	p.11
揚水試験	揚水井より地下水をくみ上げ、その周囲に設置した複数の地下水観測井を用いて揚水量と地下水位低下の関係を経時的に測定する試験のこと。	p.45
ら行		
漏水	水道管から水が漏れること。地上に漏れ出して発見が容易な地上漏水と、地下に浸透して発見が困難な地下漏水とがある。管の材質、老朽度、土壌、腐食、地盤沈下、施工不良、塗装厚、大型車両化による路面荷重、その他工事における損傷など、様々な要因が漏水を発生させる原因となっている。	p.21

資料3 実績値・使用データ

◆ 上水道実績値

		2006 H18	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27
行政区域内人口 (人)		98,127	98,183	103,884	103,367	102,870	102,313	101,693	101,159	100,646	100,127
給水区域内人口 (人)		76,052	76,185	76,109	75,815	75,568	75,415	75,128	74,928	74,773	74,605
給水人口 (人)		75,556	75,650	75,571	75,342	75,088	74,988	74,705	74,509	74,354	74,196
普及率 (%)		99.3	99.3	99.3	99.4	99.4	99.4	99.4	99.4	99.4	99.5
有 効 水 量	生活用水量原単位 (L/人/日)	263.1	264.4	262.1	261.6	262.5	258.6	257.4	256.5	252.7	252.5
	生活用水量 (m <sup>3</sup> /日)	19,881	20,005	19,805	19,713	19,710	19,391	19,232	19,110	18,787	18,732
	業務営業用水量 (m <sup>3</sup> /日)	4,595	4,454	4,431	4,333	4,328	4,239	4,162	4,314	4,274	4,434
	工場用水量 (m <sup>3</sup> /日)	0	0	0	0	0	0	12	0	0	0
	その他用水量 (m <sup>3</sup> /日)	0	5	6	11	1	2	5	22	26	14
	小計 (m <sup>3</sup> /日)	24,476	24,464	24,242	24,057	24,039	23,632	23,411	23,446	23,087	23,180
	無収水量 (m <sup>3</sup> /日)	2,192	2,268	2,267	2,300	2,318	2,268	2,240	2,220	1,908	3,336
	計 (m <sup>3</sup> /日)	26,668	26,732	26,509	26,357	26,357	25,900	25,651	25,666	24,995	26,516
	無効水量 (m <sup>3</sup> /日)	3,364	3,270	3,011	3,026	2,961	2,878	2,850	2,884	4,001	2,839
	一日平均給水量 (m <sup>3</sup> /日)	30,032	30,002	29,520	29,383	29,318	28,778	28,501	28,550	28,996	29,354
一日最大給水量 (m <sup>3</sup> /日)	37,668	37,279	36,961	35,799	36,552	36,243	35,546	35,718	36,938	35,012	

※行政区域内人口...2006 (平成 18) ~2014 (平成 26) 年度は島田市経営変更認可申請書より、2015 (平成 27) 年度は島田市 HP より

※給水区域内人口、給水人口、水量...2006 (平成 18) ~2014 (平成 26) 年度は島田市経営変更認可申請書より、2015 (平成 27) 年度は島田市事業報告書より (年度末値)

◆ 簡易水道実績値

鍋島 遠方監視設置年度 H26

		2006 H18	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27
給水区域内人口 (人)		95	95	89	89	83	83	81	81	81	78
給水人口 (人)		95	95	89	89	83	83	81	81	81	78
普及率 (%)		100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
生活用水量原単位 (L/人・日)				247	236	241	229	222	235	222	231
生活用水量 (m <sup>3</sup> /日)				22	21	20	19	18	19	18	18
業務営業用水量 (m <sup>3</sup> /日)				0	0	1	1	1	2	1	2
有収水量 (m <sup>3</sup> /日)		22	22	22	21	21	20	19	21	19	20
無効水量 (m <sup>3</sup> /日)				2	2	2	10	43	2	2	1
一日平均給水量 (m <sup>3</sup> /日)		24	24	24	23	23	30	62	23	21	21

二俣 遠方監視設置年度 H26

		2006 H18	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27
給水区域内人口 (人)		93	96	97	92	93	92	85	85	83	82
給水人口 (人)		93	96	97	92	93	92	85	85	83	82
普及率 (%)		100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
生活用水量原単位 (L/人・日)				247	228	237	239	271	235	241	256
生活用水量 (m <sup>3</sup> /日)				24	21	22	22	23	20	20	21
業務営業用水量 (m <sup>3</sup> /日)				3	2	2	2	2	2	2	2
有収水量 (m <sup>3</sup> /日)		26	27	27	23	24	24	25	22	22	23
無効水量 (m <sup>3</sup> /日)				1	1	1	4	2	3	2	2
一日平均給水量 (m <sup>3</sup> /日)		27	28	28	24	25	28	27	25	24	25

小川 遠方監視設置年度 H28

	2006 H18	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27
給水区域内人口 (人)	265	253	249	242	234	226	222	220	216	214
給水人口 (人)	265	253	249	242	234	226	222	220	216	214
普及率 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
生活用水量原単位 (L/人・日)			237	240	239	235	230	223	222	238
生活用水量 (m <sup>3</sup> /日)			59	58	56	53	51	49	48	51
業務営業用水量 (m <sup>3</sup> /日)			9	7	8	7	7	6	7	5
有収水量 (m <sup>3</sup> /日)	63	62	68	65	64	60	58	55	55	56
無効水量 (m <sup>3</sup> /日)			31	33	37	44	47	41	47	37
一日平均給水量 (m <sup>3</sup> /日)	68	67	99	98	101	104	105	96	102	93

川口 遠方監視設置年度 H27

	2006 H18	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27
給水区域内人口 (人)	215	206	200	195	185	172	170	169	170	169
給水人口 (人)	215	206	200	195	185	172	170	169	170	169
普及率 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
生活用水量原単位 (L/人・日)			210	210	227	233	229	237	241	266
生活用水量 (m <sup>3</sup> /日)			42	41	42	40	39	40	41	45
業務営業用水量 (m <sup>3</sup> /日)			15	10	10	10	10	9	10	7
有収水量 (m <sup>3</sup> /日)	46	50	57	51	52	50	49	49	51	52
無効水量 (m <sup>3</sup> /日)			7	10	5	12	15	14	1	16
一日平均給水量 (m <sup>3</sup> /日)	51	56	64	61	57	62	64	63	52	68

中平 遠方監視設置年度 H27

	2006 H18	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27
給水区域内人口 (人)	79	75	80	77	77	77	74	69	69	64
給水人口 (人)	79	75	80	77	77	77	74	69	69	64
普及率 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
生活用水量原単位 (L/人・日)			225	247	260	247	257	275	275	281
生活用水量 (m <sup>3</sup> /日)			18	19	20	19	19	19	19	18
業務営業用水量 (m <sup>3</sup> /日)			0	0	0	0	0	0	0	0
有収水量 (m <sup>3</sup> /日)	16	16	18	19	20	19	19	19	19	18
無効水量 (m <sup>3</sup> /日)			5	5	9	4	8	7	8	3
一日平均給水量 (m <sup>3</sup> /日)	20	19	23	24	29	23	27	26	27	21

長島 遠方監視設置年度 H28

	2006 H18	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27
給水区域内人口 (人)	113	120	124	123	117	114	113	106	104	105
給水人口 (人)	113	120	124	123	117	114	113	106	104	105
普及率 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
生活用水量原単位 (L/人・日)			153	163	180	184	186	189	192	191
生活用水量 (m <sup>3</sup> /日)			19	20	21	21	21	20	20	20
業務営業用水量 (m <sup>3</sup> /日)			2	2	2	2	2	2	2	1
有収水量 (m <sup>3</sup> /日)	18	18	21	22	23	23	23	22	22	21
無効水量 (m <sup>3</sup> /日)			4	7	8	10	10	12	5	9
一日平均給水量 (m <sup>3</sup> /日)	22	22	25	29	31	33	33	34	27	30

犬間 遠方監視設置年度 H27

	2006 H18	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27
給水区域内人口 (人)	122	115	115	118	111	105	104	100	102	97
給水人口 (人)	122	115	115	118	111	105	104	100	102	97
普及率 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
生活用水量原単位 (L/人・日)			244	246	261	257	240	240	235	258
生活用水量 (m <sup>3</sup> /日)			28	29	29	27	25	24	24	25
業務営業用水量 (m <sup>3</sup> /日)			0	0	0	0	0	0	0	0
有収水量 (m <sup>3</sup> /日)	28	27	28	29	29	27	25	24	24	25
無効水量 (m <sup>3</sup> /日)			4	4	1	1	1	1	1	1
一日平均給水量 (m <sup>3</sup> /日)	29	28	32	33	30	28	26	25	25	26

鵜網 遠方監視設置年度 H28

	2006 H18	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27
給水区域内人口 (人)	123	122	119	119	117	115	110	107	106	101
給水人口 (人)	123	122	119	119	117	115	110	107	106	101
普及率 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
生活用水量原単位 (L/人・日)			227	227	231	235	227	234	245	238
生活用水量 (m <sup>3</sup> /日)			27	27	27	27	25	25	26	24
業務営業用水量 (m <sup>3</sup> /日)			0	0	0	0	0	0	0	0
有収水量 (m <sup>3</sup> /日)	26	27	27	27	27	27	25	25	26	24
無効水量 (m <sup>3</sup> /日)			1	2	1	1	5	2	1	2
一日平均給水量 (m <sup>3</sup> /日)	27	28	28	29	28	28	30	27	27	26

福用・高熊 遠方監視設置年度 H21

	2006 H18	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27
給水区域内人口 (人)	411	400	389	389	387	358	340	332	325	325
給水人口 (人)	411	400	389	389	387	358	340	332	325	325
普及率 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
生活用水量原単位 (L/人・日)			231	224	225	237	235	244	237	252
生活用水量 (m <sup>3</sup> /日)			90	87	87	85	80	81	77	82
業務営業用水量 (m <sup>3</sup> /日)			51	58	40	35	30	25	27	31
有収水量 (m <sup>3</sup> /日)	123	142	141	145	127	120	110	106	104	113
無効水量 (m <sup>3</sup> /日)			28	28	27	15	10	9	26	22
一日平均給水量 (m <sup>3</sup> /日)	134	149	169	173	154	135	120	115	130	135

神尾 遠方監視設置年度 H22

	2006 H18	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27
給水区域内人口 (人)	60	58	57	57	52	52	49	49	43	39
給水人口 (人)	60	58	57	57	52	52	49	49	43	39
普及率 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
生活用水量原単位 (L/人・日)			263	281	308	289	306	306	302	333
生活用水量 (m <sup>3</sup> /日)			15	16	16	15	15	15	13	13
業務営業用水量 (m <sup>3</sup> /日)			0	0	0	0	0	0	0	0
有収水量 (m <sup>3</sup> /日)	16	18	15	16	16	15	15	15	13	13
無効水量 (m <sup>3</sup> /日)			9	9	10	13	13	16	16	17
一日平均給水量 (m <sup>3</sup> /日)	16	20	24	25	26	28	28	31	29	30

石風呂 遠方監視設置年度 H23

	2006 H18	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27
給水区域内人口 (人)	186	179	183	176	173	170	163	163	159	157
給水人口 (人)	186	179	183	176	173	170	163	163	159	157
普及率 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
生活用水量原単位 (L/人・日)			279	301	312	288	307	282	283	293
生活用水量 (m <sup>3</sup> /日)			51	53	54	49	50	46	45	46
業務営業用水量 (m <sup>3</sup> /日)			0	0	0	0	0	0	0	0
有収水量 (m <sup>3</sup> /日)	52	53	51	53	54	49	50	46	45	46
無効水量 (m <sup>3</sup> /日)			6	6	8	11	10	9	8	12
一日平均給水量 (m <sup>3</sup> /日)	62	62	60	62	65	63	63	58	56	61

家山 遠方監視設置年度 H28

	2006 H18	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27
給水区域内人口 (人)	3,482	3,525	3,473	3,389	3,342	3,331	3,265	3,169	3,090	3,007
給水人口 (人)	3,371	3,520	3,468	3,384	3,338	3,327	3,261	3,165	3,090	3,007
普及率 (%)	96.8	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	100	100
生活用水量原単位 (L/人・日)			308	306	304	294	294	304	296	305
生活用水量 (m <sup>3</sup> /日)			1,068	1,037	1,014	979	959	962	914	916
業務営業用水量 (m <sup>3</sup> /日)			62	56	62	56	60	64	68	51
有収水量 (m <sup>3</sup> /日)	1,145	1,139	1,130	1,093	1,076	1,035	1,019	1,026	982	967
無効水量 (m <sup>3</sup> /日)			91	182	163	123	150	199	287	268
一日平均給水量 (m <sup>3</sup> /日)	1,513	1,200	1,283	1,340	1,304	1,222	1,234	1,290	1,334	1,304

拔里 遠方監視設置年度 H25

	2006 H18	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27
給水区域内人口 (人)	966	949	939	937	923	904	883	863	857	810
給水人口 (人)	943	927	917	909	889	869	852	837	829	793
普及率 (%)	97.6	97.7	97.7	97.0	96.3	96.1	96.5	97.0	96.7	97.9
生活用水量原単位 (L/人・日)			302	298	302	308	305	312	294	314
生活用水量 (m <sup>3</sup> /日)			277	271	268	268	260	261	244	249
業務営業用水量 (m <sup>3</sup> /日)			26	27	28	26	30	33	28	20
有収水量 (m <sup>3</sup> /日)	299	303	303	298	296	294	290	294	272	269
無効水量 (m <sup>3</sup> /日)			74	80	82	84	87	84	97	104
一日平均給水量 (m <sup>3</sup> /日)	399	547	380	381	381	381	380	381	372	376

粟原 遠方監視設置年度 H24

	2006 H18	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27
給水区域内人口 (人)	167	161	150	153	143	144	138	132	129	122
給水人口 (人)	137	130	119	126	118	117	114	111	108	101
普及率 (%)	82.0	80.7	79.3	82.4	82.5	81.3	82.6	84.1	83.7	82.8
生活用水量原単位 (L/人・日)			193	175	195	188	193	207	204	208
生活用水量 (m <sup>3</sup> /日)			23	22	23	22	22	23	22	21
業務営業用水量 (m <sup>3</sup> /日)			0	0	0	0	0	0	0	0
有収水量 (m <sup>3</sup> /日)	22	24	23	22	23	22	22	23	22	21
無効水量 (m <sup>3</sup> /日)			3	3	4	5	5	18	21	12
一日平均給水量 (m <sup>3</sup> /日)	26	28	27	26	28	28	28	42	44	34

◆ 水需要推計結果

参考表 2 水需要推計結果表（上水道・簡易水道合算）

項目	実績←→予測																						
	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2037	2047	2057
行政区域内人口 (人)	103,884	103,367	102,870	102,313	101,693	101,159	100,646	100,127	99,760	99,389	99,014	98,635	98,252	97,754	97,251	96,743	96,231	95,714	95,169	94,619	88,228	84,575	81,352
給水区域内人口 (人)	82,373	81,971	81,605	81,358	80,925	80,573	80,307	79,975	79,682	79,386	79,086	78,783	78,477	78,080	77,678	77,272	76,863	76,450	76,015	75,576	70,471	67,553	64,979
給水人口 (人)	81,777	81,438	81,062	80,865	80,443	80,103	79,839	79,528	79,237	78,942	78,644	78,343	78,039	77,643	77,244	76,840	76,434	76,023	75,590	75,153	70,077	67,175	64,616
普及率 (%)	99.3	99.3	99.3	99.4	99.4	99.4	99.4	99.4	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5
家庭用1人当り (L/人・日)	263.7	263.2	264.1	260.1	259.1	258.6	254.5	255.0	251.1	248.3	245.6	243.0	240.6	238.6	236.9	235.5	234.4	233.5	232.9	232.4	231.1	231.0	231.0
家庭用水量 (m <sup>3</sup> /日)	21,568	21,435	21,409	21,037	20,839	20,714	20,318	20,281	19,896	19,601	19,315	19,037	18,776	18,526	18,299	18,096	17,916	17,751	17,605	17,466	16,195	15,517	14,926
業務・営業用水量 (m <sup>3</sup> /日)	4,599	4,495	4,481	4,378	4,304	4,457	4,419	4,553	4,461	4,461	4,461	4,461	4,461	4,461	4,461	4,461	4,461	4,461	4,461	4,461	4,461	4,461	4,461
工場用水量 (m <sup>3</sup> /日)	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他水量 (m <sup>3</sup> /日)	6	11	1	2	5	22	26	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
有収水量 (m <sup>3</sup> /日)	26,173	25,941	25,891	25,417	25,160	25,193	24,763	24,848	24,371	24,076	23,790	23,512	23,251	23,001	22,774	22,571	22,391	22,226	22,080	21,941	20,670	19,992	19,401
1日平均給水量 (m <sup>3</sup> /日)	31,786	31,711	31,600	30,971	30,728	30,786	31,266	31,604	30,983	30,584	30,198	29,822	29,469	29,130	28,821	28,542	28,293	28,063	27,879	27,703	26,098	25,242	24,496
1人1日平均給水量 (L/人・日)	389	389	390	383	382	384	392	397	391	387	384	381	378	375	373	371	370	369	369	369	372	376	379
1日最大給水量 (m <sup>3</sup> /日)	39,456	38,261	39,064	38,814	38,122	38,424	39,691	37,892	39,320	38,810	38,320	37,850	37,400	36,970	36,570	36,220	35,900	35,610	35,380	35,160	33,100	32,000	31,100
1人1日最大給水量 (L/人・日)	482	470	482	480	474	480	497	476	496	492	487	483	479	476	473	471	470	468	468	468	472	476	481
有収率 (%)	82.3	81.8	81.9	82.1	81.9	81.8	79.2	78.6	78.7	78.7	78.8	78.8	78.9	79.0	79.0	79.1	79.1	79.2	79.2	79.2	79.2	79.2	79.2
有効率 (%)	89.7	89.3	89.5	89.6	89.4	89.3	85.5	89.4	89.5	89.5	89.6	89.6	89.7	89.8	89.8	89.9	89.9	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
負荷率 (%)	80.6	82.9	80.9	79.8	80.6	80.1	78.8	83.4	78.8	78.8	78.8	78.8	78.8	78.8	78.8	78.8	78.8	78.8	78.8	78.8	78.8	78.8	78.8

◆ 配水池の容量算定結果

上水道における配水池の必要容量は、水道施設設計指針に基づき、必要容量を一日最大配水量の12時間分とし、区域人口に応じた消火用水量を見込んで算定した。

参考表 3 上水道の配水池容量算定

名称	配水池容量 ( $m^3$ )	一日最大 配水量 ( $m^3$ /日)	500L/人で試算 区域人口 (人)	消火用水量 ( $m^3$ )	必要容量 ( $m^3$ )	不足容量 ( $m^3$ )
神座配水池(2池)	236	352	704	60	280	-44
天神原配水池	4325	11400	22800	200	5900	-1,575
上伊太配水池	75	382	764	60	251	-176
旗指配水池	6500	6650	13300	200	3525	2,975
大津配水池	3000	611	1222	60	365.5	2,635
ばらの丘配水池	288	352	704	60	236	52
相賀配水池	180	705	1410	60	412.5	-233
後畑配水池	48	20	40	30	40	8
千葉配水池	65	30	60	30	45	20
阪本配水池	1300	2844	5688	100	1522	-222
岡田配水池	2000	1610	3220	100	905	1,095
湯日配水池	190	462	924	60	291	-101
空港配水池	600	1041	2082	100	620.5	-21

簡易水道の配水池容量には、平成 27 年度島田市簡易水道施設基本計画における算定結果を用いた。

算定時間は、一日最大配水量に応じて設定している。また、施設が小規模であるため、配水池調整容量、消火用水量を見込んでいる。ただし、施設が小規模である場合、消火用水量を見込むことにより配水管径が過大となり、管路内の水の停滞による水質の悪化に繋がる可能性があるため、鍋島、二俣、長島、鵜網、神尾、石風呂、栗原、(越地、出本) 簡易水道については消火用水量を見込まないものとして、防火水槽等での対応とする。

消火用水量の算定方法は、単口消火栓 0.5m<sup>3</sup>/分を採用し、0.5m<sup>3</sup>/分×60 分=30m<sup>3</sup>で算出している。

参考表 4 簡易水道の配水池容量算定

配水池容量の算定(H27簡易水道施設基本計画4-100頁に基づく)

名称	配水池容量 (m <sup>3</sup> )	一日最大 配水量 (m <sup>3</sup> /日)	算定時間 (時間)	調整容量 (m <sup>3</sup> )	消火用水量 (m <sup>3</sup> )	必要容量 (m <sup>3</sup> )	不足容量 (m <sup>3</sup> )
鵜網配水池	60	38	22	35		35	25
川口配水池	90	93	22	85	30	115	-25
鍋島配水池	53	22	24	22		22	31
長島配水池	60	36	22	33		33	27
犬間配水池	65	42	22	39	30	69	-4
小川配水池	60	156	22	143	30	173	-113
中平配水池	30	37	24	37		37	-7
二俣配水池	35	38	24	38		38	-3
神尾配水池	20	27	24	27		27	-7
福用・高熊配水池	100	166	20	138	30	168	-68
家山・身成・堀之内配水池(3池)	1220	1,671	13	905	30	935	285
抜里配水池	150	445	18	334	30	364	-213
石風呂配水池	33	64	22	59		59	-26
栗原配水池	68	46	22	42		42	25

資料 4 施設概要

◆ 上水道施設概要

事業名称	島田市上水道									
系統	左岸					右岸				
浄水場名称	稲荷浄水場									
水源	大井川	表流水	南1号 水源	深井戸	神座2号 水源	深井戸	初倉1号 水源	深井戸	湯日水源	伏流水
	稲荷1号 水源	深井戸	南2号 水源	深井戸			初倉2号 水源	深井戸		
	新稲荷2号 水源	深井戸	南6号 水源	深井戸			初倉3号 水源	深井戸		
			南7号 水源	深井戸			初倉4号 水源	深井戸		
			南8号 水源	深井戸						
			南9号 水源	深井戸						
			南10号 水源	深井戸						
計画給水区域 面積	48.62km <sup>2</sup>									
認可取得年月	平成28年3月									
計画給水人口	74,000人									
計画配水量	35,300m <sup>3</sup>									
処理方法	凝集沈殿+急速ろ過		塩素消毒のみ		塩素消毒のみ		塩素消毒のみ		塩素消毒のみ	

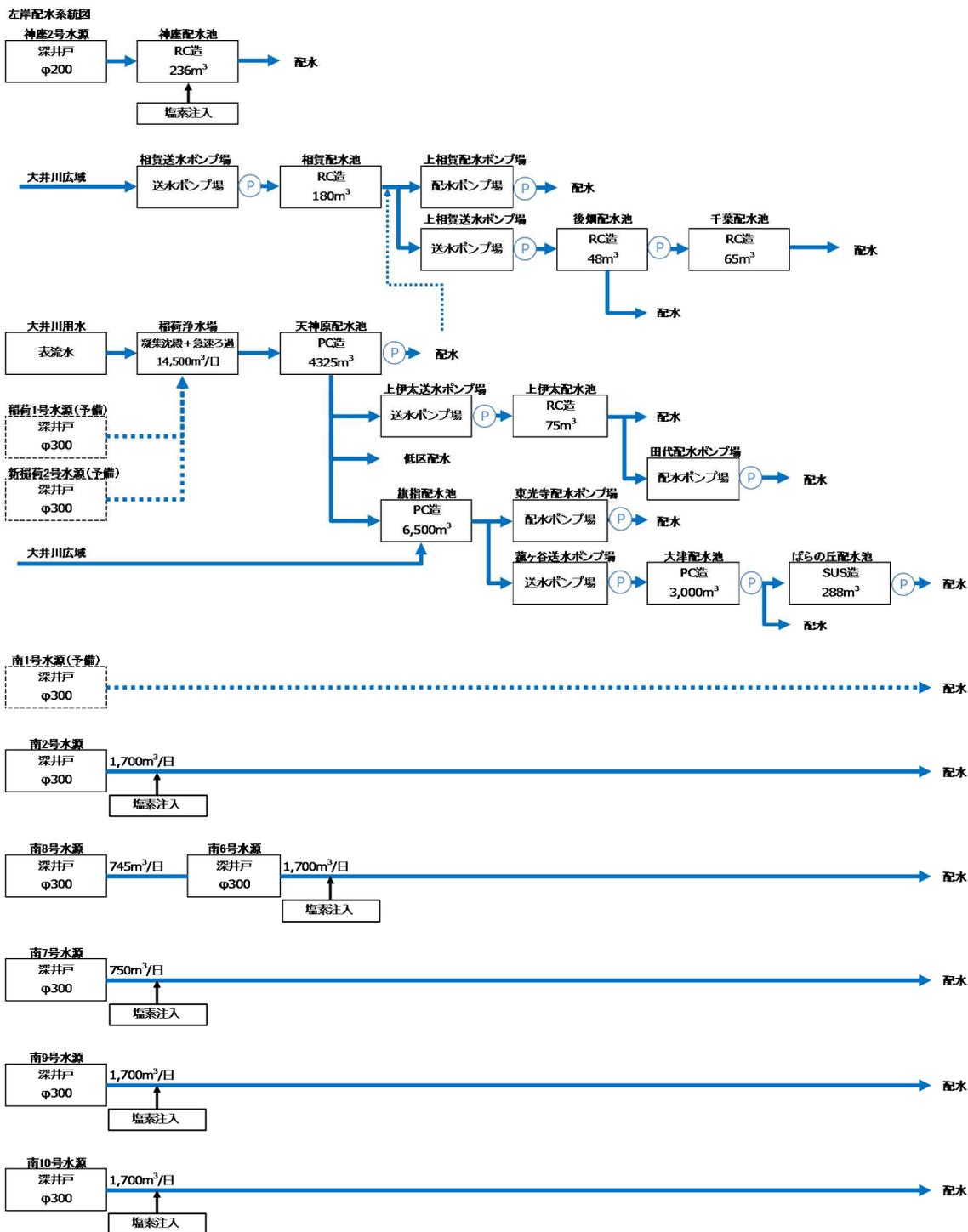
◆ 簡易水道施設概要

事業名称	鵜網簡易水道		川口簡易水道		鍋島簡易水道		長島簡易水道		犬間簡易水道	
浄水場名称	鵜網浄水場		川口取水浄水場		鍋島浄水場		長島浄水場		犬間浄水場	
水源	鵜網水源	浅井戸	川口水源	浅井戸	鍋島水源	浅井戸	長島水源	浅井戸	犬間水源	表流水
認可取得年月	昭和61年5月		昭和59年7月		平成24年11月		昭和60年9月		昭和60年9月	
計画給水人口	154人		260人		150人		143人		163人	
計画給水量	39m <sup>3</sup> /日		100m <sup>3</sup> /日		30m <sup>3</sup> /日		36m <sup>3</sup> /日		113m <sup>3</sup> /日	
処理方法	直接ろ過		直接ろ過		緩速ろ過		直接ろ過		凝集沈殿 + 急速ろ過	

事業名称	小川簡易水道		中平簡易水道		二俣簡易水道		神尾簡易水道		福用・高熊簡易水道	
浄水場名称	小川浄水場		中平浄水場		二俣浄水場		神尾浄水場		福用・高熊浄水場	
水源	桧沢水源	表流水	唐沢水源	表流水	御堂沢 水源	表流水	神尾水源	浅井戸	福用水源	浅井戸
認可取得年月	昭和56年4月		昭和59年12月		昭和55年4月		平成23年11月		平成7年11月	
計画給水人口	390人		155人		150人		180人		481人	
計画給水量	180m <sup>3</sup> /日		77m <sup>3</sup> /日		63m <sup>3</sup> /日		27m <sup>3</sup> /日		329m <sup>3</sup> /日	
処理方法	凝集沈殿 + 急速ろ過		凝集沈殿 + 急速ろ過		凝集沈殿 + 急速ろ過		緩速ろ過		塩素消毒のみ	

事業名称	家山簡易水道				抜里簡易水道		石風呂簡易水道		粟原簡易水道	
浄水場名称	家山浄水場		身成浄水場		抜里浄水場		石風呂浄水場		粟原浄水場	
水源	家山第1 水源	深井戸	身成第1 水源	深井戸	抜里第1 水源	深井戸	大沢水源	表流水	加賀沢 水源	表流水
	家山第2 水源	深井戸	身成第2 水源	深井戸	抜里第2 水源	深井戸				
	家山第3 水源	深井戸								
認可取得年月	平成12年10月				昭和63年3月		昭和37年7月		昭和53年5月	
計画給水人口	3,980人				1,500人		400人		250人	
計画給水量	1,910m <sup>3</sup> /日				380m <sup>3</sup> /日		65m <sup>3</sup> /日		50m <sup>3</sup> /日	
処理方法	塩素消毒のみ				塩素消毒のみ		緩速ろ過		緩速ろ過	

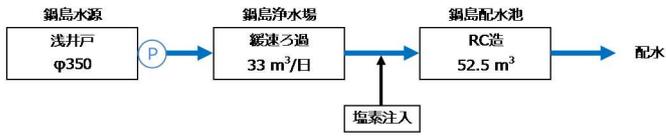
参考表 5 水道施設フロー（上水道：左岸配水区）



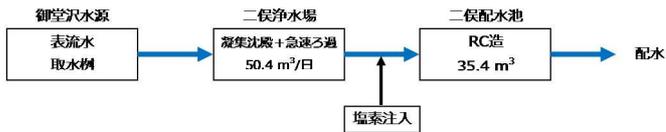


参考表 7 水道施設フロー（簡易水道）

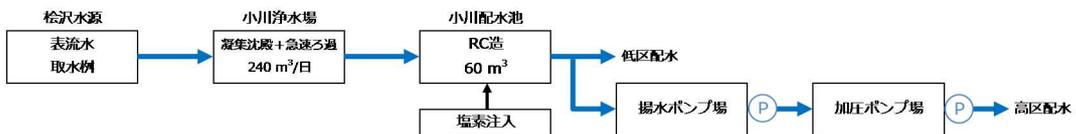
鍋島簡易水道



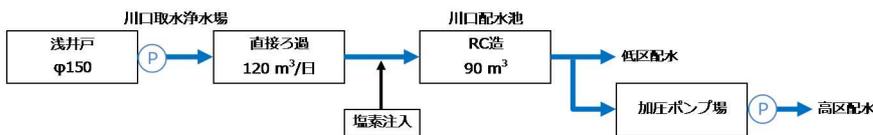
二俣簡易水道



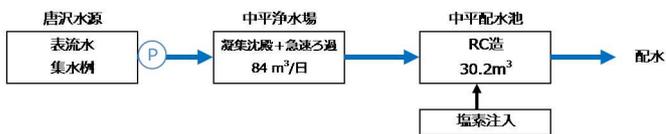
小川簡易水道



川口簡易水道



中平簡易水道



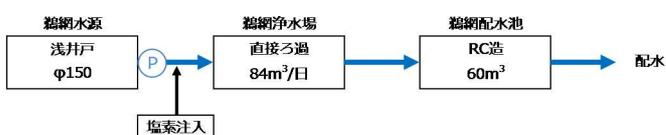
長島簡易水道



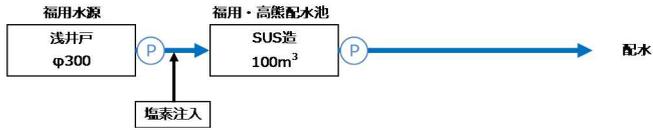
大間簡易水道



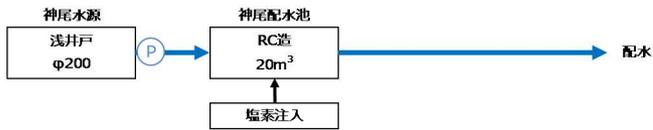
鶴網簡易水道



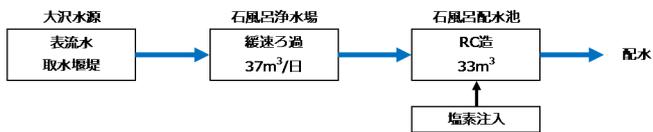
福用・高熊簡易水道



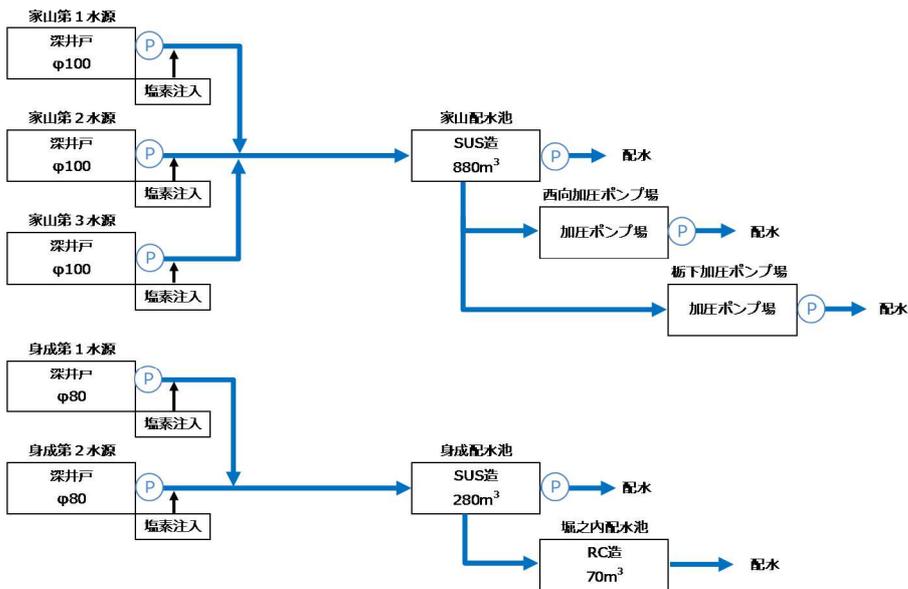
神尾簡易水道



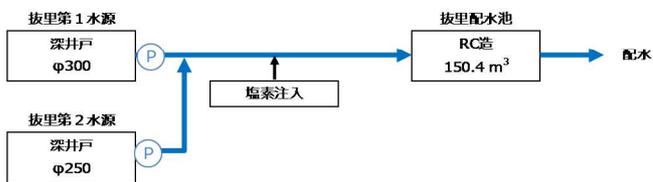
石風呂簡易水道



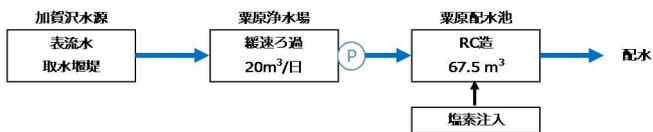
家山簡易水道



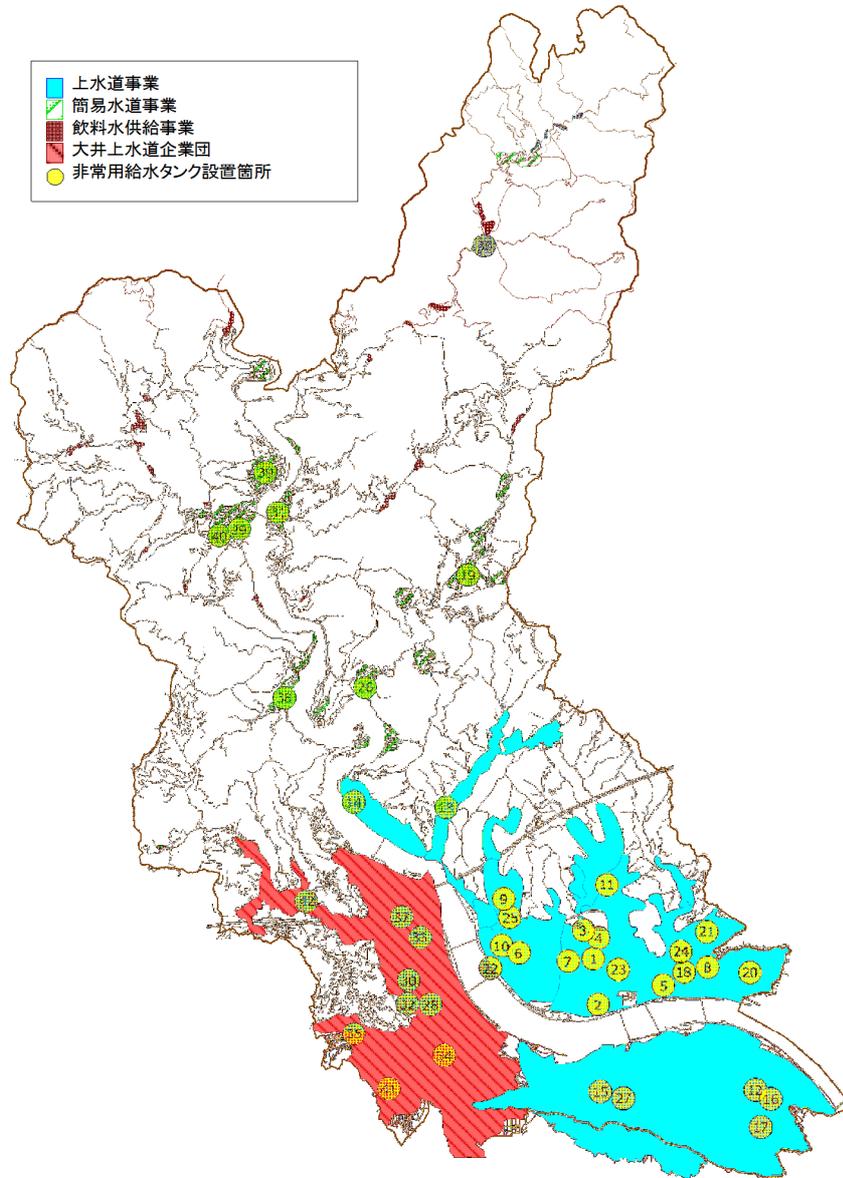
拔里簡易水道



栗原簡易水道



参考表 8 非常用給水タンクの設置箇所



番号	設置場所	番号	設置場所	番号	設置場所
1	中央小公園	15	湯日小学校	29	川根小学校
2	島田第三小学校	16	初倉中学校	30	金谷中学校 *
3	島田第二中学校	17	初倉南小学校	31	川根中学校
4	島田第四小学校	18	六合中学校	32	金谷高等学校 *
5	島田第五小学校	19	伊久美小学校	33	夢づくり公園 *
6	島田第一中学校	20	六合東小学校	34	ふじのくに茶の都ミュージアム *
7	島田第二小学校	21	岸スポーツ広場	35	菊川の里会館 *
8	六合小学校	22	島田高等学校	36	山村都市交流センターささま
9	伊太小学校	23	島田商業高校	37	五和小学校 *
10	島田第一小学校	24	島田工業高等学校	38	北五和会館
11	大津小学校	25	島田樟誠高等学校	39	川根地域交流センター
12	初倉小学校	26	野外活動センター山の家	40	川根文化センター チャリム21
13	相賀小学校	27	初倉西部ふれあいセンター	41	神谷城西公民館 *
14	神座小学校	28	金谷小学校 *	42	大代公民館 *

\*は大井上水道企業団給水区